



平成28年10月6日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
会長 中澤 鐵

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

平成28年10月6日付け、越公推第85号をもって諮問のありました指定
管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

- 1 越谷市男女共同参画支援センターの指定管理者候補者
名 称 認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
所在地 埼玉県越谷市越ヶ谷三丁目5番20号
代表者 代表理事 駒崎 美佐子
- 2 審査結果は別紙のとおり

1 越谷市男女共同参画支援センターの審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう	100	63

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろうを指定管理者候補者とすることが妥当との結論に至りました。

特に、施設を目指すべき目標を明確かつ具体的に捉えており、設置目的にふさわしいと評価しました。今後は、自主事業の更なる充実と、より良い施設運営の方策に期待します。

【 審査の詳細 】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針 ⇒公の施設の管理運営にふさわしい理念を持ち、透明性の高い運営が期待されるか	5	3.2
(2) 施設の平等利用を確保するための方策 ⇒特定の個人・団体等を優遇せず、施設利用者の平等利用が確保される具体的な方策が提案されているか	5	3.2
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望 ⇒施設の目的、現状を把握し、適切な将来展望があるか	5	3.8
(2) 市民ニーズの把握と実現策 ⇒市民のニーズ・意見等を管理運営に取り入れる方策は適切か	5	3.2
(3) 施設機能を向上させる方策 ⇒施設機能を向上させる提案となっているか	5	3.2
(4) 施設の設置目的達成に向けた取組 ⇒市民・事業者と連携した事業運営に取り組んでいるか	5	3.2
(5) 自主事業計画 ⇒施設の設置目的に沿った企画で、効果的なものであるか	5	3.8
(6) 施設の維持管理の方法 ⇒施設を安定かつ良好に管理運営することが可能か	5	3.2
(7) 広報・利用促進の方策 ⇒施設やサービスの利用促進を図るため、適切な広報や利用促進の方策を図っているか	5	3.4
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保 ⇒提案する管理体制、事業計画に対して適切な収支計画か	5	3
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容 ⇒経費縮減の取組がサービス低下につながらないバランスの取れた提案になっているか	5	2.8
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織 ⇒適切な人員配置、勤務体制、労務管理となっているか	5	3
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策 ⇒苦情やトラブルを防止するための具体策や対処方法は適切か	5	3
(3) 人材育成方針、職員の研修体制 ⇒人材育成に対する積極的な取組が講じられているか	5	3.4
(4) 安全管理の取組(危機管理体制) ⇒利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されているか	5	2.8
(5) 同種の事業における実績 ⇒類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	3
(6) 申請団体の財務状況 ⇒指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	3.2
5 その他 (15)		
(1) 個人情報取扱いについての仕組み、方針 ⇒個人情報取扱いについて、適切な措置が講じられているか	5	2.8
(2) 市との連携確保 ⇒事業運営にあたり、市との適切な連携体制が整っているか	5	3
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等 ⇒市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与する提案があるか	5	3
合計 (100)	100	63